

重 要

福ト協発第462号
平成30年12月20日

会 員 各 位

(公社)福岡県トラック協会
会 長 眞 鍋 博 俊



「会員福利厚生事業」の一部先行実施について（お知らせ）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、人材確保や従業員の定着化等を目的とした「会員福利厚生事業」については、1月に開催する理事会で承認を得た後に会員カードを配布するなどして、順次指定施設を増やす方針で諸準備を進めているところです。

ところが、本事業に賛同し団体割引等の優遇措置の締結を予定している当協会指定の自動車学校（西鉄・遠賀・筑後の3自動車学校）では、例年、卒業前の高校生や大学生が、冬休みとなる12月末から準中型免許等を取得するための入校手続きを行っております。

そのため、1月の理事会で承認を得た後に実施した場合、会員事業所の従業員の子供の中でこうした時期に運転免許を取得する学生は、自動車学校での優遇措置を受けることができません。

そこで、上記自動車学校における救済措置として、今回に限り、指定施設利用覚書の締結や会員カードの提示がなくても、従業員等の子弟等が自動車学校で免許取得する場合、入校手続きをする受付で、下記のとおり申告があれば優遇措置（学割等から更に約5%引き）を行う旨の申し出を頂きました。

つきましては、本年度の冬休みから下記自動車学校で免許取得する場合に限り先行実施することについて、貴事業所の従業員等へ周知頂きますよう、よろしくお願い致します。

敬 具

記

1. 従業員の子弟等が対象自動車学校で免許取得する場合、入校手続きをする受付で、『福岡県トラック協会に加盟する会員事業所の従業員の家族である』と申告すれば、優遇措置を受けることができます。

2. 対象自動車学校

- | | |
|-------------|-----------------|
| ①「西鉄自動車学校」 | 大野城市山田3丁目12番1号 |
| ②「おんが自動車学校」 | 遠賀郡遠賀町今古賀新川81-5 |
| ③「筑後自動車学校」 | 筑後市久富1133番地 |

■お問い合わせ先

(公社)福岡県トラック協会 業務二課 (担当: 武内、原) ☎ 092-451-7845

以 上

※優遇措置は学割等の税込価格から約5%引きです。

※先行実施以前に入校手続きをされた方や、入校後に家族であると申告された方などは対象外となります。

※詳細は各自動車学校にお問い合わせ下さい。